

条例構成案

前文	
前文	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が豊か(子ども) ・ショッピングモールが多く、活気がある。(子ども) ・人通りが多く治安がよい。(子ども) ・小さいころから公園が多く遊ぶ場所が多いと感じていた。(子ども) ・生活に必要な施設が全て揃っている。(子ども) ・地域の人と話す機会が多い。(子ども) ・公園やショッピングモールなどの商業施設があって住みやすい。(子ども) ・外国人が多く居住しており、海外との繋がりが持てそう。(子ども) ・大きな祭りが2つ(おおい祭り、上福岡七夕まつり)もあって楽しい。(子ども) ・少子化、核家族化、共働き家庭の増加、地域連帯の希薄化(アンケート結果) ・子どもの権利に関することを明文化したい。 ・子どもが被害者となる事件が顕著化し、組織や機関を超えた子どもを守る体制整備が急務となっている。 ・子どもの体力・運動機能の低下は全国的な数値でも平成20年度から減少傾向にあり、令和元年は顕著に下がっている。(体力調査) ・権利保護や体力に関する条例を策定し、子どもにやさしいまちづくりを進めたい。 ・理念条例
総則	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども及び子育て家庭の支援に関すること。 ・基本理念を定める。 ・保護者、市民、学校等関係者、事業者、市の役割等を明らかにする。 ・市の施策の基本となる事項を定める。
言葉の定義	「市民」 「事業者」 「学校等関係者」 「子ども」…子どもの権利条約及び児童福祉法では18歳未満の者としている。
自治体等の役割	
家庭・保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもは年齢が上がるにつれて親と話をする時間が減少したり、一緒に夕食を食べる機会が減少したり、自己肯定感が低下する傾向にある。(アンケート結果) ・核家族化や共働き家庭の増加に加え、子ども自身も習い事で忙しく、家族で過ごす時間が減少している。(アンケート結果) ・子どもが心身ともに豊かに成長でき、自己肯定感が育まれるような家庭環境を作っていくことが求められる。(アンケート結果) ・親と子どもが「共有」する時間の確保が必要(委員) ・家族と話す時間がない時や一人でご飯を食べている時に孤独であると感じる。(子ども) ・子どもと信頼関係を築くことが必要(委員) ・大人たちが必死に生きている姿勢や人生を楽しむ姿勢を子どもに見せることが必要(委員) ・友だちや兄弟と比べないで欲しい。(アンケート結果) ・大人に手本を見せて欲しい。(アンケート結果) ・危険や迷惑がかかることをしていたら注意して欲しい。(アンケート結果) ・子どもにとって家庭は育ちの基盤となる居場所(アンケート結果) ・家庭や親(保護者)のあり方は、心身の成長や人格形成など、子どもの育ちに大きな影響を与える。(アンケート結果) ・子どもは家庭において親(保護者)の愛情を受ける中で、自分が守られ、大切にされているという安心感や自己肯定感を育む。(アンケート結果) ・子どもにとって家庭が自分らしく過ごせる心地よい居場所となる必要がある。(アンケート結果) ・朝食を「ほとんど食べない」と回答した小学校5年生が2.2%、中学校2年生が2.6%いる。(アンケート結果)
学校等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における身体活動、運動及び健康教育の重要性が高まると予測でき、理論的背景を伴った運動実践と運動指導が必要(委員) ・学校単位で様々な要素を取り入れた運動ができればよい。(委員) ・学校で時間が足りないのは理解しているが、体作りの時間を設けることにより学習効果も上がると思う。(委員) ・信頼できる相手、仲の良い友達、受け止めてくれる大人など、相談できる相手を見つけるために、学校教育の場で先生からの助言が必要(委員)
地域・市民	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもは未来を担う大事な宝物という捉え方ができる大人が必要(委員) ・地域の子どもと大人がふれあう環境を作ることが必要(地域、自治会による行事や触れ合い等)(委員) ・信頼関係の構築ができれば、教えたり、伝えたりという状況に変わっていく。(委員) ・登下校時の見守りの方は子どもの様子を熟知している重要な存在。(委員) ・社会のルールを守るなど、大人自身きちんとして欲しい。(子ども) ・子どもの前でタバコを吸わないで欲しい。(子ども) ・あいさつや言葉がけなど、大人からも積極的にして欲しい。(子ども) ・友だちや兄弟と比べないで欲しい。(アンケート結果) ・大人に手本を見せて欲しい。(アンケート結果) ・危険や迷惑がかかることをしていたら注意して欲しい。(アンケート結果) ・交通安全の見守りやボランティアの人が街を掃除しているのを見た時に守られていると感じる。(子ども) ・道路で遊んでいると近所の人が出てきているいろいろな話をしてくれる。(子ども) ・登下校時に地域の人が学校のこと等について話しかけてくれる。(子ども) ・自然環境を守って欲しい。(子ども) ・自分の意見を聞いてくれる大人が欲しい。(アンケート結果) ・子どもは生まれ育った地域社会、地域の人々から、様々な影響を受けて成長する。(アンケート結果) ・地域の大人が、地域や社会のルールをしっかりと子どもに教え、大人自身がルールを守る態度を示していくことが重要(アンケート結果) ・地域の人々が互いに思いやり、人権を大切にしながらか地域の絆を深め、子どもをしっかりと見守っていく必要がある。(アンケート結果) ・大人自身、地域社会が子どもの豊かな人間性を育む場であることを改めて認識したうえで、子どもと積極的に関わり、子どもの手本として温かく見守っていくことが必要(アンケート結果)
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・共働きは今後将来的に増えてくると予想できる(委員) ・働く場所を増やして欲しい。(子ども) ・仕事と生活の調和
自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・親と子どもが「共有」する時間を確保し、その時間を「生かしていく」ような工夫が必要(孤食の現状があるならば「食事は家族と共に」といったキャンペーンを張り、時間共有と会話の時間を保つことができるようにするなど)。(委員)
子ども	
子どもの権利	
権利の内容	子どもの権利条約の中で、子どもにとって一番大切な4つの権利として、「生きる権利」、「守られる権利」、「育つ権利」、「参加する権利」が掲げられている。(子どもの権利条約)
子どもの権利の周知と学習支援	
子どもの体力	
子どもの遊び場	<ul style="list-style-type: none"> ・思い切り遊べる広い公園や広場が欲しい。(子ども) ・雨でも遊べる場が欲しい。(アンケート結果) ・市内のほとんどの公園でボールを使った遊びが禁止されている。(委員) ・子どもの体力・運動機能の低下は、全国的な数値でも平成20年度から減少傾向にあり、令和元年度は顕著に下がっている。(体力調査) ・塾や習い事で忙しく、また、室内でゲームなどして過ごすことが多いことから外で遊ぶ時間が少なくなっている。(アンケート結果) ・公園等の利用でうさぎ、危ない等の状況から苦情につながる要素はあるが、そもそも子どもは元気で活発、けんかもするし大きな声も出すものである。子どもは未来を担う大事な宝物という捉え方ができる大人が必要である。(委員) ・遊び場に制限があることから、ドリブルができない、ボールを上手く投げることができない、まっすぐ走れないなどの運動能力の低下につながっているのではないかと。(委員) ・身体を動かす機会が減っている現状を鑑みると、今後自分の身体で自分を上手くコントロールする力、調整力の低下が懸念される。(委員) ・学校教育における身体活動、運動及び健康教育の重要性が高まると予測でき、理論的背景を伴った運動実践と運動指導が必要(委員) ・運動が習慣化しない今日の社会では意図的に体を使わせる仕組みが必要(委員) ・学校単位で様々な要素を取り入れた運動ができればよい。(委員) ・学校で時間が足りないのは理解しているが、体作りの時間を設けることにより学習効果も上がると思う。(委員) ・遊び場の確保が必要(委員) ・鬼ごっこや走れる場所が欲しい。(子ども) ・鉄棒や遊具を増やしてもらいたい。(子ども) ・ドッチボール、バスケットボール、サッカー、野球などボールを使った遊びをしたい。(子ども) ・ボール遊びをするには、公園利用のルール作りや地域住民の理解を得る必要がある。(子ども)
取組のテーマ	
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちのことを考えていくことは、同時に親の子育て環境を考えていくことでもある。(委員) ・子育て者の貧困等の解決が必要(委員) ・子育てしやすい街にして欲しい。(委員) ・食育の推進(委員)
育ち・学ぶ環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットが使える施設が欲しい。(アンケート結果) ・静かに宿題・勉強ができる場が欲しい。(アンケート結果) ・緑や川など自然と触れ合うことができる場が欲しい。(アンケート結果) ・動物と触れ合うことができる場が欲しい。(アンケート結果) ・気がねなく自由に使える友だちとのたまり場が欲しい。(アンケート結果)
子ども参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじみ野市の将来を話し合う機会があれば参加したい。(アンケート結果)
いじめ対応	
虐待の禁止	
子どもの安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の見守りの方は子どもの様子を熟知している重要な存在。(委員) ・犯罪の少ない街にして欲しい。(子ども) ・ポイ捨てが目立つので、ゴミが少なくきれいな街にして欲しい。(子ども) ・登下校時に地域の大人が見守りをしてきて安心して欲しい。(子ども) ・道路を渡るのに遠回りしなければならないところがあるので、信号機や横断歩道を増やして欲しい。(子ども) ・街灯を増やして欲しい。(子ども) ・通学路で暗い道や車通りの多いところがあるので、安全な道路にして欲しい。(子ども)
推進の仕組み	
行動・推進計画の策定	
推進委員会等の設置	
制度の設置	
子ども会議の設置	
相談・救済のための権利擁護委員の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの相談先として、親(保護者)、友達や担任の先生などの普段よく接する身近な人が多く挙げられている。(アンケート結果) ・手軽に匿名で相談できる相談先も重要(アンケート結果) ・信頼できる相手、仲の良い友達、受け止めてくれる大人など、相談できる相手を見つけるために、学校教育の場で先生からの助言が必要(委員) ・子どもの方から自発的に悩みや相談事を言うのはハードルが高い。待ちの状態ではなく先生や親など、大人側から「大丈夫?」「何かあった?」と声を掛ける環境や場、時間帯があると、悩みや相談事の早期発見、早期対応ができるのではないかと。(委員) ・全体の子どもの約2割は悩みや不安があっても誰にもどこにも相談できていない。(アンケート結果) ・学校の相談室に相談している。(子ども) ・いじめ相談センターや命の相談室など秘密を守ってもらえるところであれば相談しやすいと思う。(子ども)
普及・啓発	
条例の普及・啓発	